

令和8年 第3回 津久見市農業委員会定例会議事録

1. 開催期日 令和8年3月12日(木)  
2. 開催場所 津久見市民会館2階3-B会議室  
3. 開催時間 10時00分～10時35分  
4. 出席委員

	出席委員	欠席委員	事務局
1番	瀬戸口 弥栄子 君	第7地区 佐藤 梅太郎 君	局長 野々下 直人
2番	石井 嘉一郎 君		主幹 中野 利枝
3番	五十川 正文 君		アドバイザー 浅田 誠治
4番	上杉 益美 君		
5番	樋口 寛司 君		
6番	松尾 長生 君		
7番	渡邊 秀寿 君		
8番	岩崎 達也 君		
第1地区	上野 博明 君		
第2地区	大杉 栄一 君		
第3地区	前野 茂樹 君		
第4地区	加藤 尚喜 君		
第5地区	祖田 宗重 君		
第5地区	仲尾 次生 君		
第6地区	川野 喜一 君		

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について  
第2 会議書記の指名について  
第3 議案審議  
議案第 6号 現況証明書(非農地証明書)の発行について  
議案第 7号 農地法第3条の規定による許可申請について(所有権移転)  
議案第 8号 農地法第5条の規定による許可申請について(所有権移転)  
第4 報告事項 農業経営基盤強化事業利用権設定の合意解約について

会議開会時間 10時00分

事務局 皆さん、おはようございます。

ただ今から令和8年第3回定例会を開催いたします。本日は、佐藤委員が都合により欠席となっております。それでは、会長、挨拶をお願いします。

会 長           皆さん、おはようございます。  
次期の農業委員さんと推進委員の新旧名簿が完成しましたのでお配りしております。現委員の方の任期は7月の半ば頃まであります。まだ、気を抜かないでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局           本日、委員8名中、出席者8名で定例会は成立しています。  
それでは、津久見市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は渡邊会長をお願いいたします。

議 長           これより議事に入ります。まず議事日程第1の議事録署名委員の指名を行います。津久見市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただきますことにご異議はありませんか。

【「異議なし」との声あり】

それでは（6番）松尾 長生委員、（8番）岩崎 達也委員、よろしく願いします。

議事日程第2の会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員を指名します。

議事日程第3の議案審議に入ります。

事務局           議案第6号の議案書をご覧ください。現況証明書（非農地証明書）は1件です。議案書をもとに説明します。

【議案第6号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地           津久見市大字四浦字荒代855番
- ・登記地目               畑
- ・現況地目               山林
- ・登記面積               290.00㎡
- ・申請人                 ●●●           大分市大在浜●丁目●番●●号

人手不足により、40年前から耕作が行われておらず、現在は樹木が自生している状況である。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

6 番 はい。この申請人の両親はもう亡くなっておりまして、確か三姉妹の長女だと思います。40年前から耕作していないという事で、もちろん私も行った事ありません。例の風力発電の用地らしいですが、かなり山の上で字図を見ても現地は境界もわからない状態だと思いますので、非農地申請は致し方ないと思います。

議 長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第6号については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第6号については原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務局 議案第7号の議案書をご覧ください。農地法第3条の許可申請（所有権移転）です。3件あります。議案書をもとに説明します。まず1件目です。

【議案第7号の1件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・ 土地の所在地 津久見市元町134番
- ・ 登記地目 畑
- ・ 現況地目 畑
- ・ 転用面積 715.00㎡
  
- ・ 譲受人 ●●●● 津久見市大字日見●●●●番地
- ・ 譲渡人 ●●●● 速見郡日出町大字川崎●●●●番地●
- ・ 理由 (譲渡理由) 耕作困難  
(譲受理由) 耕作のため

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第5地区

先月の28日に、事務局と一緒に現地確認に行きました。

先ほど説明がありましたように、枇杷と柿の木が植わっております。譲渡人の方は、日出町に在住という事ですが、先ほど話がありました様に草取りをして非常に綺麗にしておりました。受ける方は、津久見市に在住の妹さんが贈与で譲り受けております。一応、耕作の為に譲受という事なので、遊休農地を増やさないためにも問題ないと思います。以上です、よろしくお願いします。

議長

ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手を願います。

(質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第7号の1件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

全員賛成ですので、議案第7号の1件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局

続いて、2件目です。議案書をもとに説明します。

【議案第7号の2件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市志手町2917番1ほか1筆
- ・登記地目 田
- ・現況地目 畑
- ・転用面積 144.00㎡
  
- ・譲受人 ●●●● 津久見市志手町●番●●号
- ・譲渡人 ●●●● 津久見市セメント町●番●号
- ・理由 (譲渡理由) 耕作困難  
(譲受理由) 耕作のため

議長

ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】



【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

5 番 はい。この畑はですね、●●●●さんと言う、昔、●●に務めていた人が耕作していた土地なのですが、病気で亡くなって、その後、●●●●さんが、約16年ぐらい耕作していたのですが、●●さんもなにせ高齢で、もうできないという事で、この土地を返すという話になったので、今回の申請に至ったようです。

ここの木はですね、今度、農業委員になられる●●●●さんが、毎年剪定に来て作るぐらいきっちり管理もされています。本当に良い園地で、こういった形で耕作していただけるのは、非常に有難いなと思っております。よろしくをお願いします。

議 長 ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手を願います。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第7号の3件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第7号の3件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 議案第8号の議案書をご覧ください。農地法第5条の規定による許可申請(所有権移転)です。2件あります。同じ場所なので続けて説明します。

【議案第8号の1件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字千怒字藤内4507番4
  - ・登記地目 畑
  - ・現況地目 雑種地
  - ・転用面積 197.00㎡
  - ・譲受人(借人) ●●●● 佐伯市大字上岡●●●●番地●●
  - ・譲渡人(貸人) ●●●● 臼杵市大字海添●●●●番地の●●
  - ・転用目的 駐車場
  - ・農地区分等 第3種農地 第2種中高層住居専用地域
- 転用目的は、駐車場として使用するため。

【議案第8号の2件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字千怒字藤内4508番3
  - ・登記地目 畑
  - ・現況地目 雑種地
  - ・転用面積 154.00㎡
  - ・譲受人（借人） ●●●● 佐伯市大字上岡●●●●番地●●
  - ・譲渡人（貸人） ●●●●● 津久見市大字千怒●●●●番地
  - ・転用目的 駐車場
  - ・農地区分等 第3種農地 第2種中高層住居専用地域
- 転用目的は、駐車場として使用するため。

議 長 　　ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第1地区 　　土地の所在地付近に建物ができた時から、既にアスファルト舗装をして、この土地を借りていたようです。今回、申請している土地を自動車の修理工場の駐車場として使うという事ですが、既に舗装をしているので、本人からは始末書が提出されております。以上です。

議 長 　　続きまして当番調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

8番 　　今、上野委員が説明したとおりだと思います。色々あったかと思いますが、審議の方よろしくをお願いします。

議 長 　　私もここが農地であったという事を初めて知りまして、土地の所在地付近に建物ができた時から駐車場にしてみたいですので、その辺も加味してご意見がありましたら、よろしくをお願いします。

それでは、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 　　よろしいですか。それでは採決いたします。議案第8号の1件目及び2件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議案第8号の1件目及び2件目については原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 最後に報告事項です。「農業経営基盤強化事業利用権設定の合意解約」の報告です。2件あります。議案書をもとに説明します。

【1件目】

- ・土地の所在地 津久見市大字津久見字尾野台2482番1
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・面積 259.00㎡
- ・申請人 ●●●● 津久見市大字津久見●●●番地
- ・解約の理由 栽培規模縮小のため

【2件目】

- ・土地の所在地 津久見市大字津久見字登尾口9754番ほか1筆
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・面積 1,275.00㎡
- ・申請人 ●●●● 津久見市立花町●番●●●号
- ・解約の理由 栽培規模縮小のため

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員から報告等があればお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果等を報告】

議 長 はい、ありがとうございます。  
他に委員のみなさんから質問、ご意見はありませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようなので、以上をもちまして、津久見市農業委員会第3回定例会を閉会いたします。

会議閉会時間

10時35分

津久見市農業委員会会議規則第13条の規定により会議録を作成し、署名する。

令和8年3月12日

津久見市農業委員会会長 渡 邊 秀 寿

議事録署名委員 松 尾 長 生

議事録署名委員 岩 崎 達 也